

女性活躍推進企業として「えるぼし認定」3 段階目(3 つ星)を取得

JUKI 株式会社(本社:東京都多摩市 以下、JUKI)は、このたび、厚生労働省が女性活躍を推進する企業に対して認定する「えるぼし認定」において、3 段階目(3 つ星)の認定を取得しました。



「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づき女性活躍の指標となる「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 項目で評価されます。JUKI は 5 項目すべての基準を満たし、最上位となる 3 段階目(3 つ星)の認定を取得しました。

JUKI は、2025 年に策定した 5 力年中期経営計画「Building Sustainable JUKI」において、女性・外国人等、多様な人財の活躍推進を重要なテーマとして位置付けています。

この取り組みの一環として、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・推進し、育児・介護関連法改正への対応や在宅勤務奨励日及び有給休暇取得推奨日の設定、スライドワーク勤務制度の導入など、柔軟な働き方を支援する各種制度の整備を進めるとともに、管理職登用要件の見直し、女性管理職の育成・登用、様々なキャリア形成機会の提供などに取り組んできました。

JUKI は今後も、女性活躍をはじめとした DEI(Diversity, Equity, Inclusion)の推進に一層取り組み、「社員のハッピー」の実現に向けて、社員一人ひとりが活躍し、多様な人財がその能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進するとともに、えるぼし認定企業の中でも特に優良な企業として認定される「プラチナえるぼし」の取得も目指してまいります。

●「人事グランドデザイン」に関する情報はこちらよりご覧ください。

<https://www.juki.co.jp/company/hr.html>

■本制度に関するお問合せ先

JUKI 株式会社 人事総務部 [TEL:042-357-2434](tel:042-357-2434)

■報道関係のお問合せ先

JUKI 株式会社 総合企画部 [TEL:042-357-2398](tel:042-357-2398)